

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 村上 英三
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	078(325)8727 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 浅川 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03(3595)6568 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務グループ長 御宿 直樹
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通8番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

平成30年6月21日開催の当社第150期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 60,302,586,557円 のうち 59,002,586,557円

利益準備金 2,540,336,700円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 59,002,586,557円

繰越利益剰余金 2,540,336,700円

2. 剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 59,002,586,557円

別途積立金 60,552,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 119,554,586,557円

3. 準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

平成30年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、朝倉次郎、村上英三、青木宏道、二瓶晴郷、浅野敦男、明珍幸一、岡部聡、田中誠一及び細溝清史を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

常勤監査役の補欠監査役として荒井邦彦を、社外監査役の補欠監査役として塩川純子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	812,165	3,630	0	(注)1	可決 99.44
第2号議案	814,035	1,761	0	(注)2	可決 99.67
第3号議案					
朝倉 次郎	744,977	70,811	0		可決 91.22
村上 英三	737,670	78,118	0		可決 90.32
青木 宏道	752,898	62,893	0		可決 92.19
二瓶 晴郷	812,543	3,248	0		可決 99.49
浅野 敦男	812,630	3,161	0	(注)1	可決 99.50
明珍 幸一	811,802	3,989	0		可決 99.40
岡部 聰	810,020	5,771	0		可決 99.18
田中 誠一	813,090	2,701	0		可決 99.56
細溝 清史	812,891	2,900	0		可決 99.53
第4号議案					
荒井 邦彦	811,495	4,286	0		可決 99.36
塩川 純子	813,600	2,181	0	(注)1	可決 99.62

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上